

# 令和二年度 奈良県租税教育推進連絡協議会会長賞

## 「納税の義務」

奈良県立奈良情報商業高等学校 一年 大澤 奏人

私達の国には、「納税の義務」というものがあります。これは国民が国に税金を納めなければならない国民の義務です。しかしこの「納税の義務」をあまり良く思っていない人も国民の中にはいます。なぜなら、消費税によって多くのお金を支払ったり、所得税によって収入の一部を差し引かれたりするからです。また、二〇一九年十月一日には、消費税が八%から十%に引き上げられました。このような増税などによって、納税に対し不満が多くなったり、反対意見が出てくるようになってしまったりしてしまいます。

では、どうすれば国民の納税に対する不満や反対意見をなくすることができるのでしょうか。

私は国民みんなが「納税の義務」についてもっと深く知るべきだと思います。私達が税金を納めている理由、納めた税金がどのように使われているのか、それらを知ることで納税に対する考え方は変わってくると思います。

私達が納めた税金は、主に社会保障関係費に使われています。社会保障関係費は私達の生活を守るためのもので、医療、年金、介護、生活保護などの財源となります。私達はこの社会保障関係費のために、多くの税金を納めなければなりません。それにより病院での自己負担が少なくなったり、失業保険がもらえたり、年金を受給できるなどの恩恵があります。また、私達の町の整備や小中学校の教科書など、身近なものにも税金が使われています。

このように私達が納めた税金は、生活や学習の環境を整えてくれたり、多くの人々を助けています。これらのことを国民はしっかりと理解し、一人一人が納税者としての自覚を持ち、納税に対して真剣に向き合っていくことが大切です。私もこれから改めて税について考え、これからの社会に少しでも多く貢献することができるように取り組んでいきたいと思っています。また将来、同じように税について悩んだり、不満を持った子などに、自信を持って説明できるようになり、「納税の義務」に対して良い印象を持ってくれる人が、一人でも多くなってほしいです。